

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 福井支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明 (14:30~15:30)

金沢国税局 資産課税課 審査指導係長 瀧本 康二郎氏

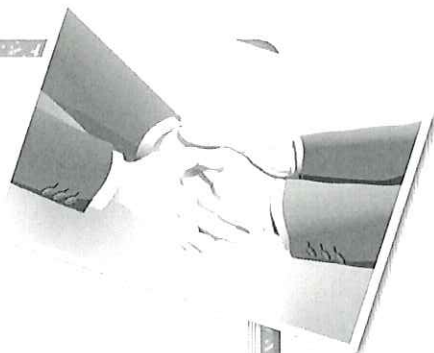
第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:40~16:10)

北陸税理士会 福井支部 中小企業支援対策部長 村中 将一氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:10~16:40)

福井県事業引継ぎ支援センター 専門相談員 小林 悟志氏



開催日時 平成30年9月10日(月) 14:30~16:40(受付 14:00~)

会場 福井商工会議所ビル地下1階 コンベンションホール (福井市西木田2-8-1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 福井支店 中小企業事業
電話番号: 0776-33-0030 担当 橋本・潮見



日本政策金融公庫